

事業概要説明シート

事務事業番号 10101020019

事務事業名	ごみ処理施設維持管理事業(穂谷川)		
事業開始年度	1988(S63)年度	担当部署	環境事業部 穂谷川清掃工場

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、下水道法・枚方市下水道条例等
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(委託内容:24時間連続運転の第3プラント運転管理業務の一部(夜間及び土日曜)を委託 委託先:アイテック株式会社)
目的(何のために)	定期的な設備の保守点検と整備を行うことで、ごみ処理施設の適正な運転維持管理を図る。
対象(誰・何を対象に)	穂谷川清掃工場第3プラント
事業内容	機器設備の保守点検業務を民間委託して、適正な施設の維持管理に努める。 第3プラント運転管理業務の一部を民間委託し、適正なごみ処理を行う。 職員による施設内の修理(部品取替等)及び施設の保全を行う。
類似事業	枚方市では穂谷川清掃工場第3プラントと東部清掃工場の2所体制でごみ処理を行っている。
事業の必要性	適正な保守点検等を実施することにより、生活環境の保全や公衆衛生の面から、災害などの緊急時も含めて、安全で安定したごみ処理を維持する必要がある。

コ ス ト		H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	8.01 人	64,801 千円	7.49 人	59,920 千円	10.15 人	80,246 千円	
再任用職員	2.65 人	9,143 千円	2.05 人	7,116 千円	1.50 人	4,847 千円	
非常勤職員等							
人件費計(A)		73,943 千円		67,036 千円		85,092 千円	
直接経費(B)		24,958 千円		103,772 千円		106,363 千円	
総事業費(A+B)		98,901 千円		170,808 千円		191,455 千円	

財源内訳		H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算	
国庫支出金			千円		千円		千円
府支出金			千円		千円		千円
受益者負担(使用料等)			千円		千円		千円
その他			千円		千円		千円
一般財源		98,901	千円	170,808	千円	191,455	千円

平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	公害分析計保守点検委託料	1,743 千円
	第3プラントデータ処理設備保守点検委託料	9,660 千円
	第3プラント運転管理業務委託料	80,500 千円

事業概要説明シート

事務事業番号

10101020019

事務事業名	ごみ処理施設維持管理事業(穂谷川)		
事業開始年度	1988(S63)年度	担当部署	環境事業部 穂谷川清掃工場

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① ごみ焼却処理量	トン	31,183	30,542	34,195
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/ごみ焼却処理量	円	3,172	5,593	5,637
	②				
	③				

成果目標 (目標とする成果)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくごみ処理計画に沿って、円滑かつ安定的にごみを焼却するため、工場を適正に運営する。				
-------------------	--	--	--	--	--

比較参考値 (他自治体での事業の例など)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければいけないこととされていることから、全国の自治体で焼却施設の維持管理等が実施されている。大阪府下の焼却施設48ヶ所のうち、一部委託は22施設、全部委託は10施設、直営は16施設となっている。(環境省 一般廃棄物処理実態調査結果(H23年度))				
-------------------------	--	--	--	--	--

特記事項	①H24年度から24時間連続運転の第3プラント運転管理業務の一部(夜間及び土日曜)を民間委託した。この委託費用によりH24年度から維持管理事業費が増大しているが、穂谷川清掃工場の職員数は57名(H23)から43名(H24)へ削減されている。 ②H25年度から新たに、東部清掃工場で製造された熔融スラグ再利用のためのストックヤードの管理業務の新設、及び管理棟・駐車場等を含む穂谷川清掃工場全体の施設管理業務の移管があったため、維持管理事業に従事する職員数が前年度よりも増加している。				
------	---	--	--	--	--

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策(平成24年度)	現状のまま継続	継続契約可能な委託業務の拡大を図る。
--	---------	--------------------

一次評価結果(平成24年度)	ごみ処理施設管理運営事業と共に、コスト削減努力の必要があるのでは。委託の拡大を図る必要があるのでは。	
----------------	--	--

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	枚方市の清掃工場のうち、H20年度に稼働開始した東部清掃工場の運転管理業務は全部委託しているが、S63年から稼働している穂谷川清掃工場第3プラントにおいては老朽設備の維持管理、及び災害等の緊急時でも家庭系ごみ及び災害ごみの処理を継続する必要があることから、運転管理業務の一部委託後も直営を確保した業務体制を維持する。 なお、H25年度から新たに、東部清掃工場で製造された熔融スラグの再利用ストックヤードの管理業務が新設され、また、管理棟(収集業務等)・駐車場等を含む穂谷川清掃工場全体の施設管理業務が減量総務課から移管されたことにより、維持管理事業に従事する職員数が前年度よりも増加している。
----------------------------------	---------	---